

報道機関各位

交通死亡事故多発警報の発令について

平成 30 年 11 月 15 日（木）から 18 日（日）までの 4 日間に、県内では 4 件の交通死亡事故が連続して発生し、極めて憂慮すべき事態であることに鑑み、長野県交通安全運動推進本部による「交通死亡事故多発警報」が発令されました。

事柄名

「交通死亡事故多発警報」の発令

期 間

平成 30 年 11 月 18 日（日）から 27 日（火）までの 10 日間

目 的

多発する死亡事故に歯止めをかけ、尊い命を交通事故の被害から守り、交通の安全を確保する

町の動き

- ①交通安全広報車による期間中の広報巡回の実施 1日1回以上
- ②音声告知放送による警報発令中を知らせる広報の実施 1日2回（21日～27日）
- ③役場庁舎正面玄関入口へ「交通死亡事故多発警報発令中」の懸垂ポスター掲出
- ④もみじちゃんメールによる注意喚起 期間中 数回

添付資料 有

 無

お得な特典満載の
みのわファンクラブ
会員募集中！

総務課 セーフコミュニティ推進室
(課長)中村 克寛 (担当)小林 剛史
電 話：0265-79-3111 (内線) 193
F A X：0265-79-0230
E - mail：soumu@town.minowa.lg.jp

